

きたきゅう法人インターネットバンキング

Internet Banking

第2章

**複数の場所
複数の利用者と
使用するには**

第2章 複数の場所、複数の利用者と使用するには

I. おひとりで複数の場所(会社、自宅)で使用するには

「きたきゅう法人インターネットバンキング」をご利用中の「サービス管理責任者」の方が、別の場所(自宅など)にあるパソコンからもサービスを受けられるようにする場合の流れは、次のとおりです。

は、現在ご利用のパソコンで行う作業です。 は、別の場所にあるパソコンで行う作業です。

手順1

別の場所を使用する場合の操作権限を決める

別の場所にあるパソコンで「きたきゅう法人インターネットバンキング」を使用する場合の操作権限を決めていただきます。

手順2

新しい利用者IDとパスワードを決める

別の場所にあるパソコンで使用する際の「利用者ID」「初回ログインパスワード」「初回取引実行パスワード」を決めていただきます。(同じIDはご使用いただけません。)

手順3

情報を登録する(参照 操作マニュアル P102 第6章I (1)「利用者の登録」)

現在ご利用中のパソコンから、「サービス管理責任者」用の「利用者ID」を使って「きたきゅう法人インターネットバンキング」にログインし、手順2で決めた新たな「利用者ID」、「利用者名」などの利用者情報と手順1で決めた操作権限を登録していただきます。(登録が完了すると「証明書取得用パスワード」が発行されます。)

手順4

電子証明書を取得する

現在ご利用中の「契約者番号」、手順2で決めた「利用者ID」「初回ログインパスワード」、手順3で発行された「証明書取得用パスワード」を使って、別の場所にあるパソコンで電子証明書を取得していただきます。

右ページへ

ご注意

電子証明書の取得が可能となるのは、「証明書取得用パスワード」が発行された翌日からとなります。発行された当日に取得しようとする、「認証エラー」が発生いたしますのでご注意ください。

左ページよりつづき



手順
5

パスワードを変更する
(参照 操作マニュアル 第6章 I 3.(1)「ログインパスワードの変更」)

新しい利用者IDを使って、別の場所にあるパソコンで「きたきゅう法人インターネットバンキング」にログインし、「初回ログインパスワード」の変更を行っていただきます。実行・承認権限をご登録された場合は、「初回取引実行パスワード」の変更もあわせて行っていただきます。



完了

別の場所にあるパソコンから、サービスをご利用いただけます。



会社で「きたきゅう法人インターネットバンキング」をご利用中の方が、自宅のパソコンを使って「きたきゅう法人インターネットバンキング」のサービスを利用する場合、自宅のパソコンでも電子証明書を取得する必要があります。自宅のパソコンでは会社用とは別の「利用者ID」を使ってください。



ふだん「きたきゅう法人インターネットバンキング」を利用しているノートパソコンを、出張先や自宅に持っていく場合には、そのままご利用いただけます。

Ⅱ. 複数の利用者を登録するには

「サービス管理責任者」以外の方を「きたきゅう法人インターネットバンキング」に登録して、サービスをご利用いただく場合の流れは次のとおりです。

■ は、サービス管理責任者が行う作業です。 ■ は、各利用者が行う作業です。

手順1

利用者とその操作権限を決める

「きたきゅう法人インターネットバンキング」は、ご契約単位で最大100人の方にご利用いただけます。「サービス管理責任者」以外のご利用者について、それぞれの操作権限を決めていただきます。

手順2

利用者の利用者ID・パスワードなどを決める

「サービス管理責任者」以外のご利用者の「利用者ID」「初回ログインパスワード」「メールアドレス」「初回取引実行パスワード(実行・承認権限者のみ)」を、利用者ご自身から申請していただくか、または「サービス管理責任者」の方が適宜割り当ててください。

手順3

利用者の情報を登録する(参照: 操作マニュアル P102 第6章I (1)「利用者の登録」)

「サービス管理責任者」以外のご利用者について、「利用者ID」「利用者名」などの利用者情報と操作権限を登録していただきます。(登録が完了すると「証明書取得用パスワード」が発行されます)

手順4

登録した利用者に操作権限の内容や、証明書取得パスワードなどを通知する

手順3で登録したご利用者に、操作権限や「契約者番号」「証明書取得用パスワード」を通知していただきます。手順2で「利用者ID」「初回ログインパスワード」「初回取引実行パスワード」を「サービス管理責任者」が割り当てた場合は、これらの内容もあわせて通知していただきます。

右ページへ

左ページよりつづき



手順
5

各利用者は、ご自身の電子証明書を取得する

ご利用者にそれぞれのパソコンで電子証明書を取得していただきます。



電子証明書の取得が可能となるのは、「証明書取得用パスワード」が発行された翌日からとなります。発行された当日に取得しようとすると、「認証エラー」が発生いたしますのでご注意ください。

手順
6

各利用者は、パスワードを変更する
(参照 操作マニュアル 第6章 I 3.(1)「ログインパスワードの変更」)

ご利用者にご自身の利用者IDで「きたきゅう法人インターネットバンキング」にログインし、「初回ログインパスワード」の変更を行っていただきます。実行・承認権限をお持ちの方については、「初回取引実行パスワード」の変更もあわせて行っていただきます。



完了

操作権限で定められた範囲内で、サービスをご利用いただけます。



複数の担当者が「きたきゅう法人インターネットバンキング」を利用する場合は、各担当者が、それぞれ使用するパソコンで電子証明書を取得する必要があります。契約者番号は「サービス管理責任者」と同じものを、「利用者ID」と「ログインパスワード」「取引実行パスワード(実行・承認権限者のみ)」は各担当者が自分専用のものを使います。



二人以上が同じパソコンを使っている場合、それぞれが自分専用の電子証明書を取得すれば、異なる権限を持つ別の利用者としてサービスを利用することができます。ログインの際には、各自自分の電子証明書を選択して提示します。この際、一人の利用者の使用後は必ずブラウザを閉じてください。ブラウザを閉じないと前に利用していた方のデータが残り、後にログインしようとした利用者の方がログインできません。

Ⅲ.利用権限と権限分担

1.利用権限

お客様がおひとりで経理事務を処理している場合は、「サービス管理責任者」として、すべての操作を行う権限を有します。しかし、担当者、役職者、役員など資格の階層に応じて業務上の権限が定められている場合もあります。「きたきゅう法人インターネットバンキング」では、このような業務上の社内権限に合わせて、ご利用者ごとに利用権限を設定できるようになっています。

【利用権限の種類】

権限種類	内 容	
実行・承認権限 (実行権限、照会権限)	実行(照会)	取引データ等を作成(または照会条件を指定)して、かつ当行に取引依頼(または照会)を行う権限。
	承認	申請権限者から申請されたデータを承認して、当行に取引依頼を行う権限。
承認権限	申請権限者から申請されたデータを承認して、当行に取引依頼を行う権限。	
申請権限	取引等のデータを作成して、承認権限者に申請する権限。	

利用者権限の決定や登録などの管理業務は、原則として「サービス管理責任者」の方に行っていただきますが、以下のものについては、他の利用者に権限を与えることもできます。これにより、「サービス管理責任者」がご不在の場合でも「サービス管理責任者」の管理業務を他の利用者に行っていただくことができます。

利用者登録	利用者登録の実行・承認権限
	利用者登録の承認権限
	利用者登録の申請権限
パスワードロック解除	パスワードロック解除の実行・承認権限
	パスワードロック解除の承認権限
	パスワードロック解除の申請権限
証明書取得用パスワード再発行	実行権限
届出内容登録	実行権限
利用料金明細	照会権限
取引履歴	照会権限(全利用者分)
	照会権限(個人のみ)

【利用権限の設定例】

● お一人で経理処理を行っている場合



サービス管理責任者
(実行・承認権限)

● 職位や職責に応じて経理処理権限が分かれている場合



サービス管理責任者
(実行・承認権限)



実行・承認権限



申請権限

MEMO